

社内の不正を会社に伝えたら嫌がらせをされた
内部通報は不安なのでやりたくないがどうすればいい？
公益通報窓口の設置はどのようにすればよいの？

無料です

公益通報相談会

12月9日（土）
10時30分～16時00分

2022年6月1日、公益のために通報した人を保護するための法律である公益通報者保護法の改正法が施行されました。改正法では、内部通報の受付担当者の守秘義務や、行政への通報の要件緩和等、通報者の保護が強化されたほか、一定規模以上の事業者について内部通報の受付体制整備義務が定められました。他方で、改正法が十分周知されず、内部通報や体制整備で悩んでいる方も多いようです。本相談会では、通報をする方、受ける方から幅広く公益通報についての相談を受けつけます。

本相談会では、日頃お勤めされている方からの内部通報についての心配事や、事業者の方の窓口の設置・運用についてのご相談を弁護士がLINEや電話でお受けいたします。

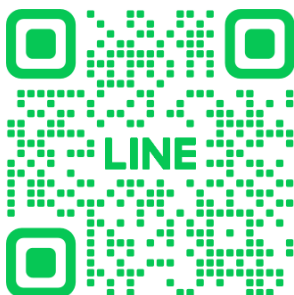
★相談会は12月9日（土）10時30分～16時00分限定です。
是非、ご利用ください。

LINE相談

「公益通報相談会」

以下にアクセスして友だち申請してね

<https://lin.ee/oDysgxd>



電話相談

電話番号は

03-6261-3885

※12月9日（土）

10時30分～16時00分限定です

*匿名でご相談できます

